

令和7年1月15日

ご家族様 各位

特別養護老人ホームえびすの郷施設長

ご入居者への飲食物などの差し入れについて（お願い）

拝啓 寒の入りとともに、寒さが一段と厳しく感じられるこの頃ですが、皆様におかれましては、お健やかに過ごしてはいかがでしょうか。平素から特別養護老人ホームえびすの郷の運営に多大なるご協力を賜わりありがとうございます。

さて、当施設では、カロリーや塩分などに注意し、季節にあわせたバランスのよい食事の提供に心掛けています。加えて、ご入居者の好物などを差し入れたいとのご家族様からのご要望にも極力対応していますが、食中毒防止などの食品衛生上の管理のため、下記のことを遵守いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していましたが、面会時に差し入れた飲食物をご家族様と一緒に飲食することについては、令和7年2月1日から再開いたしますので、下記1にご留意のうえ、ご飲食ください。

なお、当施設でお預かりする場合（ご入居者が管理するものを含む）については、必ず、ご入居者のお名前及び差し入れるものの名称などを紙（任意）に記入の上、施設職員にお渡しくださるよう併せてお願いします（下記1のご家族様と一緒に飲食する場合を除く）。

記

1 ご家族様と一緒に飲食する場合の注意事項

- (1) ご家族様と同席のもと飲食する場合は、ご家族様の責任において、むせや誤嚥などがないよう、十分注意してご飲食ください。
- (2) 不適切な調理方法や調理後の温度変化により傷んだお弁当などを持参される事例も散見されますので、調理方法、保管などには細心の注意を払ってください。
- (3) 食中毒や誤嚥（のど詰り）の危険性が高い飲食物は避けてください。
- (4) その場で食べきれぬ量で、必ず指定された場所（居室など）においてお召し上がりください。残った飲食物などは、必ずご家族様がお持ち帰りください。居室に置いたままや他のご入居者に差し上げないでください（治療のため食事制限のあるご入居者が多数おられます）。
- (5) ご本人（ご入居者）の健康状態や、飲み込みの状態によって、飲食物などの差し入れ（持ち込み）をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- (6) 召し上がった飲食物の内容を事務所にある専用用紙に記入し、フロアの職員にお渡しください（フロア職員不在の場合は、事務所に提出ください）。

【裏面に続く】

2 当施設でお預かりする場合

(1) 当施設でお預かり出来ないもの（「差し入れ禁止の飲食物」など）

お預かり出来ないもの	具体例
生もの	刺身、にぎり寿司、生卵など
餅・団子類など、誤嚥（のど詰り）の危険性が高いもの	お餅、安倍川餅、みたらし団子など
自宅で調理した食品	自宅で調理した、お弁当、おにぎり、お寿司、惣菜、漬物、ジュースなど
自宅でカットした果物	自宅でカットしたリンゴ、柿、メロンなど
賞味期限の記載がないもの、既開封のものなど	賞味期限が明記されていないもの、既開封のものなど

※ お預かりできるものは、賞味期限内、少量で喉に詰めにくいものに限ります。

(2) 当施設でお預かり可能ですが注意が必要なもの

飲食物など	具体例
ミネラルウォーター・ジュースなどの飲料類	①長期の賞味期限がある、②飲み切れる容量（500ml以下）のものに限ります。
お菓子類	①賞味期限内、②開封後1回で食べきれる量で小袋包装されたものに限ります。
果実類	バナナ・みかんなどの「皮つき果物」及び「市販のカットフルーツ」（賞味期限内）に限ります。
医師から食事制限などがある、嚥下状態の悪いご入居者	①糖尿病などで甘い物などに制限がある、②飲み込みが悪く安全に食べられない、③塩分制限がある、④アレルギー反応があるなどを確認し、適切な対応をしてください。 なお、ご入居者の状況によっては、お預かりをお断りさせていただく食品もあります。

※ 賞味期限内であっても食品の状態などによっては廃棄させていただく場合があります。

【問い合わせ先】

〒673-0413 三木市大塚206-6

特別養護老人ホームえびすの郷

草柳、住田 ☎ 0794-82-0300